

# 潟上市初回産科受診料支援事業のおしらせ

潟上市では、妊娠に係る経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、母体と胎児の保持及び健康増進に資することを目的として、初回産科受診料の助成事業を行っています。

利用希望の方は、潟上市子育て世代包括支援センターかたるんまでご相談ください。

助成決定後、申請していただいた口座へ助成金を振り込みます。

## 対象となる方

妊娠が確認され、かつ申請時に潟上市在住であり、以下のいずれかに当てはまる方

- ① 世帯全員の市区町村民税が非課税である妊婦さん
- ② 生活保護受給者

## 助成額

上限1万円（初回産科受診にかかる自己負担分のみ対象）

## 提出期限

初回産科受診日から起算して6カ月以内

## 提出書類

- ① 潟上市初回産科受診料助成金交付申請書
- ② 領収書 及び 診療明細書 その他当該初回産科受診に要した費用が確認できる書類
- ③ 助成金振り込み先金融機関の通帳の写し
- ④ 他市町村からの転入等により、対象者の属する世帯の課税状況等の把握が困難なときは、前項の書類に課税状況を記載した証明書



<お問い合わせ先>

潟上市役所 子育て応援課 子ども健康支援班  
子育て世代包括支援センター かたるん  
( 電話 : 018-853-5372 )